

大内県議 請願採択を主張

第2回定例会県議に、東海第2原発の廃炉を求める請願が提出されました。大内久美子県議は最終日に討論にたち、原発30キロ圏内に100万人が住み、避難計画は不可能、運転開始から34年目の老朽化の危険——を指摘。知事あての廃炉を求める署名は17万人をこえ、県内市町村議会でも決議が広がっていることをあげ、「県議会は県民世

論に依って、廃炉を求める意見書を国に提出すべき」と強調しました。大内県議は請願の採択を主張しましたが、自民、民主などの反対多数で不採択になりました。公明は棄権しました。
県内18市町村議会で意見書可決
現在、県内の市町村議会で廃炉または再稼働反対の請願を採択し意見書を提出しているのは18議会に広がっています。

再稼働認めず廃炉に

「脱原発」提唱の村上東海村長と懇談



村上村長(左)と懇談する大内県議(右)。中央は田谷日本共産党県委員長(6月25日・東海村役場)

大内県議は東海村役場を訪れ村上達也村長と懇談しました。

村上村長は「脱原発をめざす首長会議」の世話人として原発立地自治体のなかで唯一参加し、国に東海第2原発の廃炉を求めています。懇談では原発依存から脱却を求めていく思いを改めて語りました。

いのち 生命をないがしろにしないで

茨城県議会議員 大内久美子

障害者施設で働く方々と懇談をしました。六月二〇日に、障害者総合支援法が強行成立され、いのちをないがしろにしているのかと怒りの声がたくさん出されました。

国連の障害者権利条約に基づいて、必要なサービスをうける権利を保障する新法を関係者が要望してきま

した。根本には、いのちより、財界・大企業の利益を最優先している政治のゆがみがあります。

ところが、支援を「益」とみなし、利用料の割負担は残してしま

いました。重度の障害者を支えるヶ



竜巻被害で現地調査 被災住宅支援要請



被災現場で要望を聞く大内県議(右)、中央は塩川鉄也衆院議員(5月7日、つくば市北条地区)

5月6日に発生した竜巻で、つくば市を中心に死傷者を出したほか、県内で約1500棟の建物が被害を受けました。

大内県議は翌日、集中的に被害を受けたつくば市北条地区で、被害状況を調査するとともに、被災された住民の方々を見舞い、要望を聞きまし

第2回定例会 特集

(6月4日~15日)

大内くみ子県議の 県政報告

2012年7・8月

保健福祉委員会

保健福祉委員会で大内久美子県議は、子どもや障害者、高齢者にかかわる差し迫った問題を取りあげ、県の対応を求めました。

小児医療体制

県立こども病院に

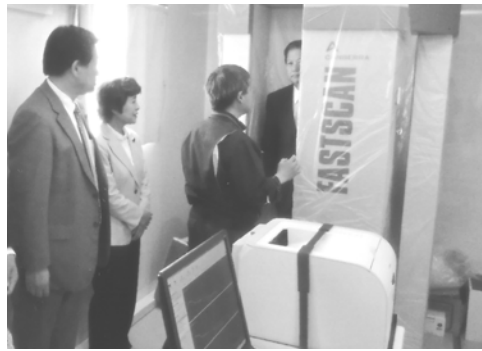
小児救急科が設置

県立こども病院（水戸市双葉台）に「小児救急科」が設置されました。同病院の救急患者は年々増えています。

大内県議は、「小児救急科」設置を第一歩に、365日・24時間の受入体制へいっそうの拡充を要請しました。

県立こども病院での救急患者受入状況

年度	人
08年度	3,394
09年度	3,851
10年度	4,251
11年度	4,622



福島市の移動式ホールボディカウンターを視察する大内県議（左から2人目）
（5月16日、保健福祉委員会県外視察で）

放射能が子どもたちを守る

県独自で健康調査を

保健福祉委員会は、継続審査になっていた「子どもの健康調査を求める請願」の審議に向けて福島県の取り組みを視察しました。大内県議は委員会質疑で、栃木県が子どもたちの健康調査を実施している例を紹介し、「お母さんたちの不安に伝えるためにも健康調査は必要」と主張しました。

医療と福祉一体で住みつつづけられる地域に

茨城県の回復期リハビリテーション病床数

保健所	施設名	病床数
水戸	城南病院	36
	北水会記念病院	45
ひたちなか	㈱日製ひたちなか総合病院	50
常陸大宮	志村大宮病院	50
	西山堂慶和病院	33
日立	㈱日製多賀総合病院	76
潮来	鹿島病院	31
龍ヶ崎	会田記念リハビリテーション病院	119
	つくばセントラル病院	57
土浦	県立医療大学附属病院	45
	東京医科大学茨城医療センター	40
	神立病院	47
つくば	筑波記念病院	39
	いちはら病院	112
筑西	結城病院	42
合計		822

（2011年8月・県調査）

障害者就労・通所施設

未設置の市町村2割以上 県の支援策が必要

障害者が地域で安心して住み続けるには就労や通所ができるケアホーム、グループホームの設置が欠かせません。しかし、現状は県内市町村の2割が未設置です。「新障害者プラン」（今年度から6年間）では、1年間に15カ所を整備する計画です。これまでの補助実績は年間5カ所です。

介護保険

生活援助の時間削減 利用者に必要なサービス確保を

4月からヘルパーの生活援助の時間が「1時間」から「45分」に削減され、報酬が引き下げられました。介護現場からの抗議の声におかれ厚生労働省は必要なサービス提供は「従前どおり」との見解をだしました。大内県議は、介護報酬の引き上げと、現場を混乱させないため県が「厚労省見解」を文書で周知徹底するよう求めました。

民意ゆがめる1人区

「1票の格差」も最大3倍以上に

県議会では現在、各会派代表による検討会議で定数と選挙区割りの見直しが行われています。

現行選挙区割りは、「1票の格差」が最大3倍以上に広がり、議席に結びつかない「死票」を増大させる1人区が36選挙区のうち22選挙区と6割以

県議定数・選挙区割り

議員1人当たりの人口が最小の東茨城郡南部と比較して2倍以上の選挙区

選挙区	定数	議員1人人口	格差
牛久市	1	81,684	3.09
龍ヶ崎市	1	80,334	3.04
鹿嶋市	1	66,093	2.50
稲敷郡北部	1	65,239	2.47
守谷市	1	62,482	2.36
稲敷市	1	57,067	2.16
坂東市	1	56,114	2.12
那珂市	1	54,240	2.05
つくば市	4	53,648	2.03
東茨城郡南部	2	26,421	1.00

（平成22年国勢調査人口による）

現行選挙区の6割以上

上を占めており、選挙区割りの抜本的見直しは県議会の緊急の課題となっています。

定数は民意が反映できる規模に

6月27日の検討会議で新定数を現行65より2減の63とする自民党案が賛成多数で可決されました。

大内県議は、本県の議員1人当たりの人口は全国11番目と多く、県民の多様な意見を反映させるためにも現行定数を守る立場を主張しました。

